

条件付き一般競争入札の概要

1. 対象工事

予定価格（税込み）が200万円以上の建設工事を、原則として条件付き一般競争入札とします。

2. 発注基準

基本的な発注基準は以下のとおりとなります。実際の発注にあたっては、個別の工事内容や業者実績等を考慮して決定しますので、この条件が適当でないと判断した場合には、発注ランクや地域要件等の変更を行います。

6,000万円未満（地域要件：市内本店）

工種	予定価格（税込）	発注ランク
土木	200万以上800万未満	C D
	800万以上3,000万未満	B C
	3,000万以上6,000万未満	A B
建築	200万以上1,000万未満	C D
	1,000万以上6,000万未満	A B C
舗装	200万以上500万未満	C D
	500万以上1,000万未満	B C
	1,000万以上6,000万未満	A B
管・電気 その他	200万以上6,000万未満	個別設定
水道施設	200万以上3,000万未満	C D
	3,000万以上6,000万未満	A B C

6,000万円以上（地域要件：市外含む）

予定価格（税込）	発注ランク	事業者
6千万円以上 1億円未満		市内及び県内隣接市町に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者
1億円以上 1億5千万円未満	Bランク以上	茨城県内に本店または契約を委任された支店及び営業所を有する者

※ 県内隣接市町（水戸市、石岡市、桜川市、小美玉市、茨城町、城里町）

※ 入札参加条件は、本来工事ごとに設定すべきものですが、事務の効率化を図るため一般的な工事の場合の発注基準を設定しています。

3. 手持ち工事件数による入札参加の制限

条件付き一般競争入札の手持ち件数制限は以下のとおりとします。

予定価格（税込）	手持件数	
800万円未満	5件まで	金額に関わらず 最大5件まで
800万円以上	3件まで	

4. 入札の方法

入札の更なる競争性の確保と入札参加者の事務軽減を図り、電子入札システムを利用した入札を行います。

5. 最低制限価格制度と低入札価格調査制度

最低制限価格制度および低入札価格調査制度を以下のとおり採用します。

予定価格（税込）	制度内容
200万円以上 6千万円未満のもの	必要に応じて 最低制限価格制度を採用
6千万円以上のもの	必要に応じて 低入札価格調査制度を採用

6. 事後審査方式

入札執行後に最低価格で入札した業者を落札候補者とし、入札参加資格要件を満たすかどうか審査を行い落札者を決定する方法です。

要件を満たすと判断された場合に落札者として決定し、満たさないと判断された場合は、次に低い価格で入札した業者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで繰り返します。

ただし、例外的に事前審査方式を採用する場合があります。

7. 総合評価落札方式

企業の施工能力、配置予定技術者の能力及び企業の地域貢献度等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認められる工事などの場合に実施致します

※「笠間市建設工事総合評価落札方式要綱」参照

8. 建設工事共同企業体（JV）による入札参加

大規模かつ技術的難度の高い工事の施工に際して、技術力等を結集することにより工事の安定的施工を確保する場合等、工事の規模、性格等に照らし、共同企業体による施工が必要とする工事を対象とします。

※「笠間市建設工事共同企業体取扱規程」参照